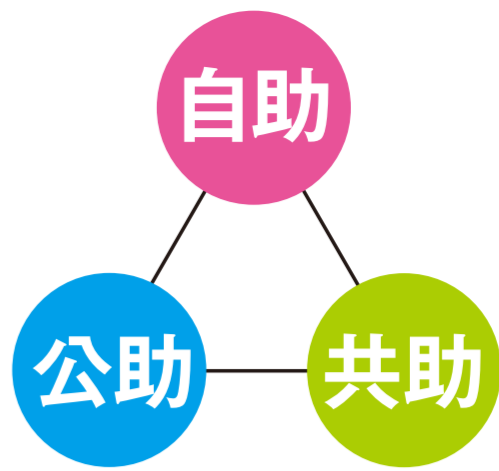


「三つの「助」」

ご存知ですか



皆さんは3つの「助」があることを
ご存知だろうか。
これは「命」をつなぐ「助」となるもの。
保護者目線でご紹介したい。

自助

この数年の間に、大きな地震による多くの災害が発生している中、私たち保護者は一人の子どもの親として、子どもたちにいざというときの為に考え、大切な事を伝えていくだろうか。

家族ならば「命」があり、大きなケガもなく、安全でいてほしい。「子どもだけでも助かってほしい」と思うに違いない。そのためには、「日頃から何を伝えなければならぬのか。子どもたちも親、兄弟、祖父母、ペットに私たちが思うより強い愛情があり、同じ心を持っている。東海地震の被害にあった子どもたちの中には「おはあちゃんがいるから」と助けに向かい、亡くなった方を守っていた。

ここで「二つ目の「助」は「自助」自分の身、自分の命、安全を自分で守る事、伝える事、伝える事、伝える事。もちろん家族全員、そして自分を守る為に何が出来たのか、考えてみよう。家具の固定、住まいの耐震化。飲料水、非常食の備蓄はもちろんだ事、少しでも子ども達に安心を与えられる環境をつくる。最終的にどこにいても、会えれば良い、家族の集合場所」を決めれば良い、まずは自分の身を守る事だ。「命」あつてこそ、いざという最も大切な事を伝えていきたい。



共助

「二つ目の「助」は「共助」である。読んで字のごとく、隣近所の方々と共に助け合うことを指す。「見聞」に由来するに思われるが、難しいと思っ方々もいるだろう。

昔とは違い、近所の方々の日頃からの付き合いが薄くなっている。生活環境も異なり、顔すら見たことがないお隣さんもあるはず。高齢だけで暮らしている方、共働きで大人がいない時間帯がありうる家庭の子どもたち。妊婦さん、体の不自由な方、少しく考えただけでも色々な環境がある。その方々といざというときに声かけ、助け合える私たちであることは、被害を最小限にするための手段だ。各自自治体で行われている「防災訓練」。この実施も、とても大切だ。会えない人に会えるチャンス、防災について知るチャンスだと考えよう。

「共助」とは、隣近所、自主防災組織、災害ボランティア、地域に住む要配慮者に対する支援の事。これを機会に考え、日頃から目を向けるのにも必要ではないだろうか。あなただけで暮らす家族、親戚、友達、私たちがもつ助けられる立場になるかも知れないのだから。私たちが自身も手を差し伸べられる人であることは、とても大切だ。

公助

最後「三つ目の「助」は「公助」である。

「公助」とは、断水になった場合に公的機関から給水車が来たり、自衛隊の助けが来たり、仮設住宅が建てられたりといった、公的機関からの助けのことだ。発生時から時間を要する助けになる。実際、給水車が来るまでには、3、4日(72時間)がかかると言われていて、私たちはその間に必要となる物資を自分で備える必要がある。



イラスト：さいたま市総務局危機管理部 防災課「さいたま市防災ガイドブック」より

もちもの

非常時持出品の例
～災害発生時に最初に持ち出すもの～

- 懐中電灯：できれば一人につき一つ用意。予備の電池も。
- 携帯ラジオ：小型で軽く、AM/FMの両方を聞けるもの。
- 非常食・水：缶詰や乾パンなど、火を通さずに食べられるもの。水はペットボトルのものが便利。
- 貴重品：多少の現金、預金通帳、健康保険証や住民票のコピーなど。公衆電話用に10円玉も。
- 救急医療薬品：傷薬、ばんそうこ、解熱剤、かぜ薬など、常備薬があれば必ず用意する。
- その他：ヘルメット、下着類、軍手、ライター、ナイフ、ラップ、衛生用品など。

赤ちゃんや女性はさらに細やかな準備が必要

プライバシー

避難所では、限られた空間で多くの人が集団生活することになる。被災者のプライバシーや安全・安心を守るために、工夫や思いやりが必要であり、「安心して過ごせる避難所づくり」への配慮が欠かせない。不便な生活の下で、身の回りのことや育児などの負担が女性や高齢者に集中する。そこで、各家庭に配慮した避難所の体制づくりが大切となる。

- 一人暮らしの女性や乳児がいる家族等の状況に応じ、間仕切りなどの居住スペースの確保
- 周囲に気遣うことなく子どもの世話ができる授乳スペースや育児スペースの確保
- 男女別の更衣スペースの確保
- 女性用の洗濯干し場の確保
- 夜中のトイレのために、高齢者は通路側にするなど

被災時に快適な生活をおくるには、日頃から避難時に必要な訓練や研修に積極的に参加し、男女共同参画の視点から防災対策を考えて備えることが必要不可欠である。

「72」この数字の意味がわかりますか？

「72」この数字は何を表しているのだろうか？
答えは、大規模な地震が発生した後、公的機関の支援や救助活動が始まるまでの時間である。つまり、72時間は自力で生き残る必要がある。では、地震発生から救助活動が始まる72時間、一体どのように生き抜けば良いのだろうか。

このような体験が出来る場所がある。有明の東京臨海広域防災公園にある防災体験学習施設「そなエリア東京」である。ここでは、「東京直下72h」という、地震発生後72時間の生存力、身を守るシミュレーションツアーが体験出来る。首都直下地震の発生から避難までの連日の流れ、またタッチパネル式のタブレット端末を使った「防災クイズ」、注意事項を確認しながら避難場所へ移動する。この他にも、防災に関する情報を閲覧できる「情報ラウンジ」、世界の防災グッズの展示や防災ゲームで楽しみながら学べる「展示ギャラリー」等が用意されている。

公的機関の災害対策の強化や、防災コミュニケーション等も重要であるが、災害発生からの72時間を、自力で生き延びるための自助、地域住民の力を借りて助け合う共助の力が大切であることを学べる施設である。是非一度足を運んでみてはいかがだろうか？

自分たちの街は自分たちで守ろう！

自助

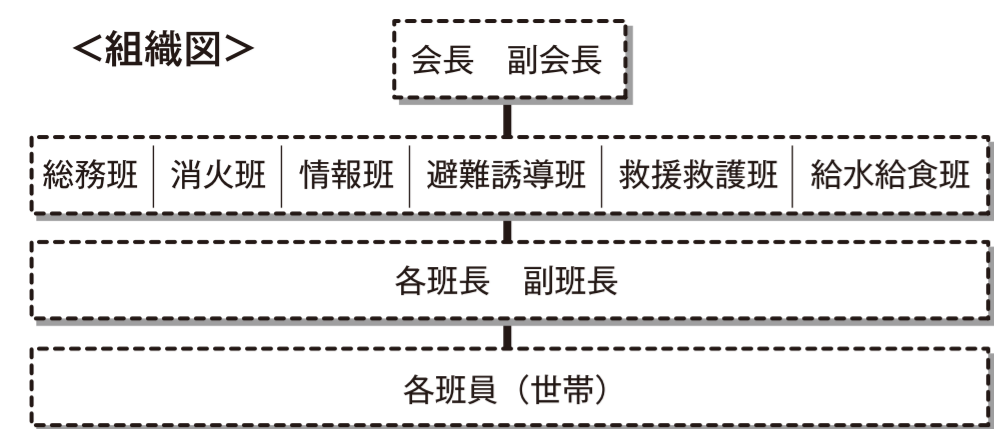
教えてください 素朴な疑問

- Q1** どこに避難しても良いの？
災害時にはその付近の避難場所へ基本的には住んでいる地域の避難場所へ。
- Q2** 自治会費を払っていないけれど、物資は貰えるの？
人命尊重の観点から、皆に公平に配布されますが、これを機に加入しませんか。



地域「ミニミニ」に参加するメリットがあなたも家族も守る「ミニ」

災害時に、自宅周辺に頼りにできる人、避難所に地域住民が集まったとき、あなたの姿が見えなければ、すぐに安否確認を行うってくれる人は何人いるだろうか。自分や家族が困難な状況に陥ったときに頼りになるのは遠くの親戚よりも近所の友人、知人である。日頃から「ミニミニ」に参画し、地域を、人命を守ることに、あなたと家族の被災リスクを軽減してくれる。



- 総務班：対策本部の設置及び運営、各班との連絡、調整。
- 消火班：初期消火活動、火災情報の本部及び関係機関への連絡。
- 情報班：災害情報の収集伝達、広報活動、各区役所等とのパイプ役。
- 避難誘導班：指定避難場所の設置協力、住民の避難誘導。
- 救援救護班：避難行動要支援者の安全確保、救護、救護所の設置、運営、負傷者の救護、医療機関との連携、救援物資受入、配分。
- 給水給食班：食料、飲料水の調達、配分。



ここで必要になるのが地域「ミニミニ」の積極的な参加である。地域で行われる避難訓練や防災訓練、あるいは地区で行われるお祭り、盆踊り大会、運動会などの楽しいイベントに参加すること、は、いざというときに「ミニミニ」であると共に地域住民同士の「ミニミニ」シヨンを大きく変えることになる。まず、自分が第三者を助けられる人になる。どんなに強い大人でも、自宅の屋根が崩れてきたら助けられる側になるのだ。近所の方とのコミュニケーションが自分自身を助けることになる。

身の安全を確保したら次は

地震が発生した。倒壊した家々があちこち、途方にくれる人々が沢山いる。倒壊した家の下敷きになった人を助けようとしている人も……。一人で救助にあたる人、一人は避難場所へ避難した。実際のところ、毎年の防災訓練は避難場所へ逃げる避難訓練しか行われていない。同じような訓練を続けているうちに、地震は避難という常識は定着した。しかし、命が助かったあと、ここから本当の意味での共助が始まる。大災害で消防も警察もすぐには来られない中、みんなが逃げたまま、誰か火を消すのか……。誰か生き埋めの人を助けるのか……。身の安全が確保できたら、次は災害と向き合っていくかなければならない。

「大宮区絆缶プロジェクト」

大宮区PTA連合会では、東日本大震災で被災した子どもたちへの支援を続けてきた。学校・家庭とも連携して「絆缶プロジェクト」は、今年で4年目を迎えた。具体的支援内容としては、若手県大植町で津波の被害にあつた4つの小学校を統合した大植小学校へ、アルミ缶回収代金を義援金に変え毎年手渡して届けている。活動開始当初の平成24年は、周知や集積方法にはじまり情報管理や義援金の受渡方法など手探り状態で困難を極めた。しかし、直接お会いした時の支援先の子供たちや先生たちの笑顔がこの活動を支えてくれ、今日まで支援が続いている。

昨年、支援先の小学校も立派な新校舎が建設された事で、我々の活動も一つの節目を迎えた。今後は新たな「絆」を同じように苦境にあつている被災地へ運ぶべく準備を進めている。

仮設校舎前にて

さいたま市PTA協議会 創立15周年記念 教育委員会との交流祝賀会

平成28年10月14日(金)、浦和ワシントンホテルにて、清水勇人市長、稲葉康久教育長、歴代の市PTA協議会長6名、市立高等学校PTA会長を来賓に招き、さいたま市内にある小中学校のPTA会長並びに教育委員会から35名が出席し、祝賀会が盛大に行われました。

式典に先駆けて、「さいたま市学校教育における取組と次期学習指導要領について」と題して教育長による基調講演が行われた。5のテーマ(グローバルスタンダード、よい授業、さいたま市における小中一貫教育、中等教育学校の開設、次期学習指導要領教育課程)についてお話をいただいた約40分間、子ども短い時間だったが、新鮮かつ熱帯した講演だった。

式典では、いじめ防止アンケートを全員で唱和した後、青羽市協会長より「脈々と続く歴史の中で、子どもたちのために何をやるかを第一におき、き、盛会のうちに躊躇なく変化にとんだ行事を催し、本来の目的を忘れず進んでほしい」とのあいさどがあった。



いじめ防止シンポジウム ～いじめを起こさせない、見逃さない環境づくり～

平成28年8月24日(水)、さいたま市文化センターにて「いじめ防止シンポジウム」が開催された。今回は小学校のブロック代表144名が「いじめ撲滅」について、カウンセラーからいじめの傍観者の心理を教わり、傍観者をなくすための取り組みや、いじめを減らすための効果的な取り組みなども報告された。

また、青少年育成さいたま市民会議の方々による「いじめ防止のための五ヶ条」も発表された。

- | | | | |
|-----------|-----------------------|------------|-------------------|
| 5月12日 | 広報紙づくり講習会 | 10月21日・22日 | 関東ブロックPTA研究大会茨城大会 |
| 6月18日 | 定期総会・懇談会 | 11月16日 | 役員研修人権啓発講演会 |
| 7月7日 | 役員セミナー | 1月25日 | PTA活動総合補償制度説明会 |
| 8月27日・28日 | 館若少年自然の家 視察研修・環境整備 | 2月6日 | 教育委員会との懇話会 |
| 10月14日 | 創立15周年記念 教育委員会との交流祝賀会 | | |

市P協 事業報告



東京都江東区有明3丁目8番35号
03-3529-2180
http://www.tokyorinkai-koen.jp/sonaarea/